

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月12日

【四半期会計期間】 第77期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社牧野フライス製作所

【英訳名】 Makino Milling Machine Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 牧 野 二 郎

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中根2丁目3番19号

【電話番号】 03(3717)1151(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 永 野 敏 之

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中根2丁目3番19号

【電話番号】 03(3717)1151(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 永 野 敏 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第2四半期 連結累計期間	第77期 第2四半期 連結累計期間	第76期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	61,091	75,045	149,506
経常利益	(百万円)	3,261	6,503	13,252
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	2,619	5,175	11,449
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,136	609	19,796
純資産額	(百万円)	104,847	116,352	117,836
総資産額	(百万円)	225,942	234,813	245,456
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	23.55	46.52	102.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	20.84	41.18	91.11
自己資本比率	(%)	46.1	49.3	47.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,026	7,870	10,606
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,908	2,378	6,820
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	520	975	5,794
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	42,218	45,992	42,232

回次		第76期 第2四半期 連結会計期間	第77期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	23.02	30.64

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績

当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高750億45百万円（前年同期比22.8%増）、営業利益59億52百万円、経常利益65億3百万円、純利益51億75百万円となりました。

北米市場が2012年度後半から世界の工作機械の需要を牽引してきました。しかし、2014年度より緩やかな減少傾向にあり、第2四半期も続いています。これに伴い当社の受注も計画を下回る結果となりました。

中国経済には陰りがありますが、受注の落ち込みは小幅にとどまり、上期の計画を達成しました。

国内は、ユーザの稼働率の回復が進み、計画を上回る受注となりました。

以上より上期の連結受注は788億円となりました。このうち第2四半期は371億円と、第1四半期の416億円に比べ減少しました。

下期に入り、北米向け受注には回復の兆しがあります。その他の地域においても大きな需要の減少は見込んでおりません。

第2四半期における報告セグメント別の受注状況は以下のとおりです。（当社報告セグメントはグループの販売体制をもとに構成されております。詳細については第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）を参照ください。）

セグメント （牧野フライス製作所および国内連結子会社）

国内需要の回復が続くなか、政府の施策の効果が加わったことで期初の計画を上回りました。

第3四半期は受注額がやや減少すると見えています。

しかし、ユーザ設備の老朽化が進んでいることと高い稼働状況から、需要は上向くと考えます。

セグメント （MAKINO ASIA PTE LTD）

中国経済の減速に伴い、工作機械需要も減少の傾向にあります。

しかし、高品質、高効率の製品に限ればユーザの設備投資には底堅さが見られます。

当社は営業体制の強化を継続しています。

セグメント （MAKINO INC.）

北米の景気は順調であるにもかかわらず、工作機械の需要は伸び悩みました。北米における産業構造の変化に伴い、客先企業の合併・統合による投資計画の見直しが続いたことが一つの理由と考えます。

第2四半期を境に、継続していた引合いも具体化しています。

第3四半期以降は受注が回復すると見込んでいます。

セグメント （MAKINO Europe GmbH）

当社受注は低調に推移しました。

ウクライナ問題など、複雑な政治事情が工作機械需要の回復に影響しています。
各地域の営業活動を充実させて、受注回復を図ります。

報告セグメント別の当第2四半期連結累計期間の外部顧客に対する売上高は次のとおりです。

セグメント : 246億37百万円 (前年同期比52億73百万円、27.2%の増加)
セグメント : 220億57百万円 (前年同期比67億42百万円、44.0%の増加)
セグメント : 214億16百万円 (前年同期比12億71百万円、6.3%の増加)
セグメント : 69億32百万円 (前年同期比6億67百万円、10.7%の増加)

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ106億43百万円減少し、2,348億13百万円となりました。主な増減としては受取手形及び売掛金93億25百万円の減少、投資有価証券65億88百万円の減少、棚卸資産29億12百万円の増加などが挙げられます。

負債につきましては、支払手形及び買掛金26億50百万円の減少、繰延税金負債20億51百万円の減少などにより、前連結会計年度末に比べ91億60百万円減少し、1,184億60百万円となりました。

また、純資産につきましては、利益剰余金42億85百万円の増加、その他有価証券評価差額金44億85百万円の減少、為替換算調整勘定14億68百万円の減少などにより、前連結会計年度末に比べ14億83百万円減少し、1,163億52百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ37億59百万円増加し、459億92百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、78億70百万円の収入となりました(前年同四半期連結累計期間は10億26百万円の収入)。主な資金の増加項目としては、売上債権の減少89億92百万円、税金等調整前四半期純利益65億26百万円であります。一方、主な資金の減少項目としては、たな卸資産の増加31億86百万円、仕入債務の減少22億85百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、23億78百万円の支出となりました(前年同四半期連結累計期間は29億8百万円の支出)。主な資金の増加項目としては、定期預金の純減少額5億円であります。一方、主な資金の減少項目としては、有形固定資産の取得36億11百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、9億75百万円の支出となりました(前年同四半期連結累計期間は5億20百万円の収入)。主な資金の増加項目としては、長期借入金による収入15億円であります。一方、主な資金の減少項目としては、長期借入金の返済による支出17億2百万円、配当金の支払額8億87百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号口(2))の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。その内容の概要は次のとおりです。

・基本方針の内容の概要

当社は、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であって当社は、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

・当該株式会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は1937年に創業以来、よりよい工業製品を効率的に生産することを意図する顧客に、常に最適な工作機械と技術を提供し、高精度、高品位で信頼できる製品の供給者としての地位を確立することを目指しております。

工作機械は、機械構造や機械力学、電子、電気、コンピュータプログラムなど多くの要素から構成されており、生産財の中でも複雑な構造をした製品です。高精度、高品位な工作機械の供給者を志す当社にとって、多くの知識とノウハウ、様々な関係者とのネットワークといった無形の資産は、必要不可欠なものであります。

その上で、当社の差別化にとってなにより重要なのは、国内外で活躍する多くの顧客との厚い信頼関係であります。当社への信頼のもと顧客の重要な情報を提供いただき、製品という形で問題を解決し信頼に応えていくことにより、さらに信頼をいただく、という循環の中で当社の成長が成り立っております。このような信頼こそ、当社の存立基盤であり、当社の成長と発展にとって最も重要な資産と考えております。

経済産業省が平成17年10月に作成した「知的資産経営の開示ガイドライン」では、「知の時代が本格化する中、企業が持続的に発展していくためには、差別化を継続することが極めて重要であるが、その源泉として、人材、技術、組織力、顧客とのネットワーク、ブランド等の目に見えにくい知的資産を活用した他社が真似することのできない経営のやり方がますます重要になってきている。」と無形資産の重要性を説いております。

企業間の競争は激しさを増す中で、顧客の抱える加工課題はますます難しくなり、よりよい工業製品を効率的に生産したいとする顧客は増えております。生産拠点の世界的な広がり、工業の発展を意図する地域の需要の増加もあり、最適な工作機械と技術を提供する必要性はよりいっそう高まっております。このような状況に対応するため、有形・無形の資産の強化に取り組み、最適な工作機械と技術を顧客に提供していくための基盤を強化し、顧客との信頼関係をさらに高めて参ります。

このような取組みを通じて企業収益の拡大を図ることにより、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社取締役会は、基本方針に則り、当社株式等の大規模買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）が順守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに買付者等との交渉の機会を確保するために、本プランを継続しております。

本プランは、買付者等が遵守すべきルールを策定するとともに、ルールを遵守しなかった場合、あるいは遵守しても当社企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合には、当社が対抗措置をとることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

なお、本プランは、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規定に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

また、本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしております。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合又は、取締役会により廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されるものとしております。

本プランの詳細は、当社ホームページ掲載の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」（http://www.makino.co.jp/jp/ir/2014news/pdf/0519_2.pdf）をご覧ください。

・本プランが会社法施行規則第118条第3号八に定める要件（イ 基本方針に沿うものであること、ロ 当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、ハ 当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと）に該当していると当社取締役会が判断する理由

1. 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しております。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

2. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、大規模買付等がなされた際に、応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

3. 株主意思を重視するものであること

本プランは平成26年6月25日開催の定時株主総会においてご承認いただいております。また、有効期限は平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであり、承認後も、株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、変更又は廃止されます。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様が意思が十分反映される仕組みとなっております。

4. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、取締役会の諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者から選任される委員3名以上により構成する独立委員会を設置し、対抗措置の発動等に当たっては当該独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

また、必要に応じ独立委員会の判断の概要について適時に情報開示を行うこととし、本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

5. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

6. デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、取締役会により、いつでも廃止することができます。従って、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は28億35百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,944,543	119,944,543	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	119,944,543	119,944,543		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日		119,944,543		19,263		32,619

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,225	6.86
公益財団法人工作機械技術振興財団	東京都目黒区中根2丁目3番19号	4,469	3.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,353	3.63
牧野 二郎	神奈川県横浜市青葉区	2,393	2.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,180	1.82
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	2,177	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,091	1.74
牧野 駿	神奈川県横浜市青葉区	1,935	1.61
戸田建設株式会社	東京都中央区京橋1丁目7番1号	1,773	1.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,584	1.32
計		31,182	26.00

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 8,225千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,353千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 2,091千株

2 上記のほか当社所有の自己株式8,690千株(7.25%)があります。

3 大和住銀投信投資顧問株式会社より、平成27年6月15日付で次の内容の大量保有報告書が提出されておりますが、平成27年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	6,856	5.72

4 ドイツ証券株式会社及びその共同保有者総数2名より、平成27年6月15日付で次の内容の大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、平成27年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ドイツ銀行ロンドン支店 (Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London)	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK	4,636	3.86
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー	6	0.01

5 野村證券株式会社及びその共同保有者総数3名より、平成27年9月30日付で次の内容の大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、平成27年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	3,066	2.49
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,354	1.88
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	4,937	4.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,690,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式110,873,000	110,873	同上
単元未満株式	普通株式 381,543		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	119,944,543		
総株主の議決権		110,873	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式633株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権7個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社牧野フライス製作所	東京都目黒区中根二丁目3番19号	8,690,000		8,690,000	7.25
計		8,690,000		8,690,000	7.25

(注) 当第2四半期会計期間末(平成27年9月30日)の自己株式数は8,690,633株(発行済株式総数に対する割合7.25%)であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,008	46,269
受取手形及び売掛金	45,803	36,478
有価証券	1,005	1,001
商品及び製品	20,239	20,519
仕掛品	12,118	12,571
原材料及び貯蔵品	24,695	26,874
繰延税金資産	3,445	3,356
その他	5,214	4,139
貸倒引当金	1,030	890
流動資産合計	154,500	150,321
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,565	28,790
機械装置及び運搬具（純額）	7,231	7,251
工具、器具及び備品（純額）	3,304	3,595
土地	16,767	17,290
リース資産（純額）	1,193	1,192
建設仮勘定	1,851	1,696
有形固定資産合計	58,914	59,816
無形固定資産		
その他	1,800	1,812
無形固定資産合計	1,800	1,812
投資その他の資産		
投資有価証券	24,669	18,081
長期貸付金	526	477
繰延税金資産	1,987	1,919
退職給付に係る資産	464	394
その他	3,013	2,373
貸倒引当金	420	383
投資その他の資産合計	30,240	22,863
固定資産合計	90,956	84,492
資産合計	245,456	234,813

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,372	24,722
短期借入金	8,071	8,351
1年内返済予定の長期借入金	3,908	2,954
リース債務	283	287
未払法人税等	1,706	1,263
その他	22,634	18,608
流動負債合計	63,976	56,188
固定負債		
社債	10,000	10,000
転換社債型新株予約権付社債	12,000	11,980
長期借入金	28,219	29,017
リース債務	1,197	1,178
繰延税金負債	6,689	4,637
役員退職慰労引当金	52	56
退職給付に係る負債	3,367	3,195
その他	2,117	2,206
固定負債合計	63,643	62,272
負債合計	127,620	118,460
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,263	19,263
資本剰余金	32,595	32,602
利益剰余金	54,866	59,151
自己株式	4,794	4,783
株主資本合計	101,930	106,234
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,811	9,325
繰延ヘッジ損益	4	0
為替換算調整勘定	4,269	2,800
退職給付に係る調整累計額	2,814	2,662
その他の包括利益累計額合計	15,261	9,463
非支配株主持分	644	655
純資産合計	117,836	116,352
負債純資産合計	245,456	234,813

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	61,091	75,045
売上原価	42,459	52,259
売上総利益	18,631	22,785
販売費及び一般管理費	15,831	16,833
営業利益	2,799	5,952
営業外収益		
受取利息及び配当金	159	420
受取賃貸料	116	117
為替差益	328	-
その他	236	423
営業外収益合計	841	962
営業外費用		
支払利息	305	246
為替差損	-	46
その他	74	118
営業外費用合計	379	411
経常利益	3,261	6,503
特別利益		
固定資産売却益	44	22
投資有価証券売却益	-	33
特別利益合計	44	56
特別損失		
固定資産除却損	9	32
特別損失合計	9	32
税金等調整前四半期純利益	3,296	6,526
法人税等	659	1,337
四半期純利益	2,636	5,189
非支配株主に帰属する四半期純利益	16	14
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,619	5,175

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	2,636	5,189
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,115	4,487
繰延ヘッジ損益	16	4
為替換算調整勘定	2,391	1,468
退職給付に係る調整額	22	152
その他の包括利益合計	3,500	5,799
四半期包括利益	6,136	609
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,111	622
非支配株主に係る四半期包括利益	24	12

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,296	6,526
減価償却費	2,400	2,718
のれん償却額	11	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	178
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27	41
受取利息及び受取配当金	159	420
支払利息	305	246
為替差損益(は益)	26	7
投資有価証券売却損益(は益)	-	33
有形固定資産売却損益(は益)	44	22
有形固定資産除却損	9	32
売上債権の増減額(は増加)	5,757	8,992
たな卸資産の増減額(は増加)	7,899	3,186
仕入債務の増減額(は減少)	2,299	2,285
その他	620	2,837
小計	1,930	9,523
利息及び配当金の受取額	160	414
利息の支払額	307	239
法人税等の支払額	755	1,828
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,026	7,870
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	-	500
有形固定資産の取得による支出	2,851	3,611
有形固定資産の売却による収入	135	176
投資有価証券の売却による収入	1	49
その他	194	506
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,908	2,378
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,358	273
ファイナンス・リース債務の返済による支出	196	154
長期借入れによる収入	-	1,500
長期借入金の返済による支出	79	1,702
自己株式の取得による支出	5	2
配当金の支払額	555	887
非支配株主への配当金の支払額	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	520	975
現金及び現金同等物に係る換算差額	941	756
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	420	3,759
現金及び現金同等物の期首残高	42,638	42,232
現金及び現金同等物の四半期末残高	42,218	45,992

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料及び手当	6,474百万円	6,832百万円
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	4百万円
貸倒引当金繰入額	59百万円	146百万円
退職給付費用	211百万円	221百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	43,244百万円	46,269百万円
有価証券	1,004百万円	1,001百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金他	2,030百万円	1,278百万円
現金及び現金同等物	42,218百万円	45,992百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	556	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	667	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	889	8.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	890	8.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主な事業は工作機械の製造販売であります。製造は日本、アジアで行なっており、販売は海外の重要拠点に子会社を展開して、グローバルな販売活動を行なっております。従いまして、当社グループは下記、
、
、
の販売体制を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されております。

報告セグメント 〃は牧野フライス製作所が担当するセグメントであり、主たる地域は日本、韓国、中国、大洋州、ロシア、ノルウェイ、イギリス及びセグメント 〃、
、
に含まれないすべての地域です。さらに、国内関係子会社を含んでおります。

報告セグメント 〃はMAKINO ASIA PTE LTD(シンガポール)が担当するセグメントであり、主たる地域は中国、ASEAN諸国、インドです。

報告セグメント 〃は、MAKINO INC.(アメリカ Ohio州Mason)が担当しているセグメントで、南北アメリカのすべての国です。

報告セグメント 〃は、MAKINO Europe GmbH (ドイツ Hamburg)が担当するセグメントであり、ヨーロッパ大陸(ノルウェイを除く)のすべての国です。

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	計 (百万円)
売上高					
1. 外部顧客に対する 売上高	19,364	15,315	20,145	6,265	61,091
2. セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,518	5,080	138	87	28,825
計	42,883	20,396	20,283	6,353	89,916
セグメント利益	2,163	1,331	353	54	3,903

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,903
未実現利益の消去他	1,103
四半期連結損益計算書の営業利益	2,799

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主な事業は工作機械の製造販売であります。製造は日本、アジアで行なっており、販売は海外の重要拠点に子会社を展開して、グローバルな販売活動を行なっております。従いまして、当社グループは下記、
、
、
の販売体制を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されております。

報告セグメント 1 は牧野フライス製作所が担当するセグメントであり、主たる地域は日本、韓国、中国、大洋州、ロシア、ノルウェイ、イギリス及びセグメント 2、3 に含まれないすべての地域です。さらに、国内関係子会社を含んでおります。

報告セグメント 2 はMAKINO ASIA PTE LTD(シンガポール)が担当するセグメントであり、主たる地域は中国、ASEAN諸国、インドです。

報告セグメント 3 は、MAKINO INC.(アメリカ Ohio州Mason)が担当しているセグメントで、南北アメリカのすべての国です。

報告セグメント 4 は、MAKINO Europe GmbH (ドイツ Hamburg)が担当するセグメントであり、ヨーロッパ大陸(ノルウェイを除く)のすべての国です。

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	計 (百万円)
売上高					
1. 外部顧客に対する 売上高	24,637	22,057	21,416	6,932	75,045
2. セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,902	4,746	277	63	29,989
計	49,540	26,804	21,694	6,996	105,035
セグメント利益	4,001	1,713	633	161	6,509

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,509
未実現利益の消去他	557
四半期連結損益計算書の営業利益	5,952

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23円55銭	46円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,619	5,175
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,619	5,175
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,239	111,244
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円84銭	41円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	14,440	14,426
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第77期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当について、平成27年10月30日開催の取締役会において、平成27年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	890百万円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

株式会社牧野フリス製作所
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	榎 本 尚 子	印
業務執行社員	公認会計士	岩 淵 誠	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社牧野フリス製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社牧野フリス製作所及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。